

資料1 銚子市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画（案）概要

前回（第3回）介護保険事業等運営協議会にて示した、銚子市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画「計画策定に向けた検討資料」から変更や追記しようとするものについて

資料1 1ページ

（2）在宅医療・介護連携の推進（P16）

全世代対応型の持続可能な社会保障制度を構築するための健康保険法等の一部を改正する法律により、介護保険関係の改正事項で追加された取組みです。被保険者、介護事業者その他関係者が当該被保険者に係る介護情報等を共有・活用することを促進する事業が地域支援事業として位置づけられたことから、「介護情報基盤の整備」について新たに記載しました。

資料1 2ページ

（5）在宅生活の支援 イ 介護者への支援の充実（P20）

家族介護者の相談支援の充実とヤングケアラーへの支援を新たに記載しました。

資料1 3ページ

（3）成年後見制度への対応（P39）

「日常生活自立支援事業」と「家族信託や後見制度支援信託等権利擁護支援策の検討」と「成年後見制度の利用の促進」を新たに記載しました。

資料1 4ページ

IV 介護保険サービスの見込みと介護サービス基盤の整備（P40、54）

第9期から創設が予定されている新たなサービス「複合型サービス」がサービス項目に加わりました。新設される「複合型サービス」とは、在宅系サービス（通所+訪問など）を組み合わせたものが想定されています。

資料1 5・6ページ

3 介護保険施設等の基盤整備（2）基盤整備の考え方（P60）

施設サービス

介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム）の第9期中における整備は、引き続き需要の把握に努めつつ検討を行っていきます。

地域密着型サービス

第8期で「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」の整備を図る計画にもとづき公募をしましたが、応募がなかったため第9期においても引き続き整備を図るものとします。

資料1 7ページ

6 介護保険制度運営の充実（P 6 6）

これまで「主要5事業」として取り組まれてきたものが、事業実施の実績や効果などを踏まえ、「主要3事業」として再編されました。実施の効率化を図るため「住宅改修の点検」を「ケアプランの点検」に統合し、これに「要介護認定の適正化」「医療情報との突合・縦覧点検」を合わせた3事業を給付適正化主要事業として記載しました。

「ケアプランの点検」は、住宅改修や福祉用具購入等のさまざまな場面をとおして、要介護者等の「自立支援」に資する適切なケアプランとなっているかを確認検証していきます。

なお、「介護給付費通知」は、主要事業から除外されました。

以上、銚子市高齢者福祉計画・第9期介護保険事業計画「計画策定に向けた検討資料」と「素案」の変更点となります。

資料2 第9期介護施設整備検討資料

前回（第3回）、「新しい施設整備の方向性について」協議していただいた意見を踏まえ、サービス別介護サービス事業所数及び利用状況や要介護（支援）認定者数の見込み等から施設整備の方向性について検討する資料となります。

施設整備の方向性（案）（1ページ）

○特殊なサービス以外のほとんどのサービスを提供しており、居宅、地域密着型、施設とバランスのとれたサービスが提供されている。【資料1】

○施設・居住系は、ほとんどのサービスで市内施設の定員以上サービスを利用している。【資料2-1】

○小規模多機能型居宅介護は80%強、認知症対応型共同生活介護は、利用率がほぼ100%となっている。【資料2-3】

○要介護（支援）認定者数は、微減し、令和7年（2025年）には4,001人程度になる見込み。【資料3】

○75歳以上人口は、今後も増加傾向にあるが、令和7年頃（2025年）をピークに減少し、以降減少見込み。【資料4】

○香取海匝圏域における特別養護老人ホームは、広域型で25施設、1,674床、小規模で8施設、192床が整備されている。【資料6-1】

○直近では、第8期中に旭市で80床の施設が開所予定。【資料6-1】

3 特別養護老人ホーム等施設整備の方向性（4ページ）

直近において、隣接する旭市において、80床の整備が予定されています。人口推計及び認定者数推計によれば、令和7年頃をピークとし、以降の介護需要は減少していくものと推測します。現在も入所待機者数は増加傾向で推移していますが、第8期中には定期巡回・随時対応型訪問介護看護が新設され、また、小規模多機能型居宅介護、認知症対応型共同生活介護の充実を図る見込みです。これにより、第9期中における整備は、引き続き需要の把握に努めつつ検討を行っていきます。

4 その他施設整備の方向性

第8期で「小規模多機能型居宅介護」「認知症対応型共同生活介護」の整備を図る計画にもとづき公募をしましたが、応募がなかったため、第9期においても引き続き整備を図ります。

その他施設等は需要の増加に合わせたサービス量の確保を図ります。

また、介護医療院については、医療的ケア必要とする利用者が増加することを見据え、中長期的な視点で制度の周知を行うなどし、医療療養型病床からの円滑な転換を図ります。

以上、第9期介護施設整備検討資料の説明となります。

資料3 第9期介護保険料算定資料について

銚子市の第8期介護保険料は、所得段階を国の標準9段階からさらに細分化した14段階とし、所得水準に応じてきめ細かな保険料設定を行い、基準額は月額5,450円、年額65,400円となっています。

また、公費による低所得者の軽減を行い、第1段階及び第2段階の保険料を0.05軽減しています。(資料1ページ)

【参考】公費による保険料軽減の状況

第8期	市料率	第1段階	0.35→0.3	第2段階	0.55→0.5	第3段階	0.65
	国料率	第1段階	0.50→0.3	第2段階	0.75→0.5	第3段階	0.75→0.7

第8期計画中の公費負担額は5,721万1,920円、うち市の負担額(1/4)は1,430万2,980円です。(資料2ページ)

国の社会保障審議会において、介護保険制度の持続可能性を確保するためには、低所得者の保険料上昇を抑制することが必要であり、負担能力に応じた負担の観点から、標準段階の多段階化、高所得者の標準乗率の引上げ、低所得者の標準乗率の引下げについて見直しを検討しています。なお、見直し例として現行9段階から13段階へ多段階化される予定で、見直し後の乗率についても審議中であり、年末までに示すとされています。

銚子市の保険料も国標準13段階にあわせて見直し(第1段階から第3段階の乗率を国基準まで引き上げ、公費による軽減を含む。)するとし、「見える化システム」※に設定されている仮の乗率で試算を行ったところ、基金からの繰り入れ額1億円で第8期基準額5,450円とほぼ同額の5,477円と推計されました。【資料3-2】

※「見える化システム」とは、都道府県・市町村における介護保険事業(支援)計画等の策定・実行を総合的に支援する情報システムです。

国標準13段階で公費による低所得者の軽減を試算すると、第9期計画3年間で2億5,433万790円の公費負担、市の負担額(1/4)は6,358万2,699円となり、第8期と比較すると約5千万円増となります。【資料3-4】・資料2ページ

年明け1月5日(金)から19日(金)にパブリックコメントを実施する予定ですが、パブリックコメント時には保険料額は記載せず、国の方針が決まり次第、委員の皆様にご文書でお示しし、次回(第5回)で最終案を提示する予定です。

以上、第9期介護保険料算定の説明となります。